

認知症・もの忘れ相談

【概要】

もの忘れや認知症を心配している区民やその家族を対象に、早期発見・早期対応につなげるとともに、認知症への対応や診断、治療等について医師による個別相談を実施する。

※赤字は、拠点となる高齢者総合相談センター

【対象】

- (1) 認知症やもの忘れの自覚症状がある方
- (2) 認知症やもの忘れの症状のある方の家族

【内容】

専門的な相談にするため、精神科医（認知症専門）と神経内科医（もの忘れ専門）を派遣する。

【実施場所】

(1) 認知症相談

- 戸塚高齢者総合相談センター 年6回（隔月1回）
- 落合第一高齢者総合相談センター
（会場は落合保健センター） 年6回（隔月1回）
- 四谷高齢者総合相談センター 年6回（隔月1回）

(2) もの忘れ相談医師

- 戸塚高齢者総合相談センター 年6回（隔月1回）
- 落合第一高齢者総合相談センター
（会場は落合保健センター） 年6回（隔月1回）
- 四谷高齢者総合相談センター 年6回（隔月1回）



本人・家族・関係者

